

第 5 回 練馬区立大泉第二中学校の教育環境保全および都市計画道路の整備に関する 有識者委員会 議事概要

日 時：平成 28 年 11 月 28 日（月） 9 時 30 分～10 時 30 分

会 場：練馬区役所本庁舎 20 階 交流会場

出 席：

委員（50 音順）

安藤委員、大沢委員、大羽委員、久保田委員、神山委員、葉養委員、宮下委員
（欠席：柳澤委員）

事務局

小山計画課長、大野計画課まちづくり担当係長（その他関係部課）

次第 1：開会

（委員長にて開会）

次第 2：第 4 回有識者委員会について

（事務局から資料 1 について説明）

次第 3：資料説明および討議

（事務局から資料 2、3、4 について説明）

委員長

説明資料毎に委員の皆さまから、ご質問、ご意見等があればお願いします。

【資料 2】：検討を進める上での整理（中学校について）

委員長

基本的には、統廃合は考えずに進んでいくということを再度確認したということになります。

【資料 3】：学校施設管理基本計画（素案）概要版

委員

第 2 章の学校施設の改修にかかる経費のところ、校舎のみが約 25 億円、全部改築で 36.7 億円と約 12 億円の差がありますが、校舎のみと全部改築は具体的にどのような差ですか。

事務局

全部改築では体育館やプールといった施設が含まれます。校舎だけでは 25 億円ですが、体育館やプールを含めると 36.7 億円の実績になっています。

委員

学級数の適正規模が 12～18 学級とありますが、学級の規模というのは将来的に動くことが予

想されます。現在は、法令上小学校1年生のみが1学級35人で移行していますが、国の資金が投入される基準として40人学級というのがあり、基準に満たない場合は、地方自治体が自前でやる取り組みが全国であります。長野県などでも30人学級にするために自前の職員を配置しています。12～18学級という考えは、国から教職員が配置される基準で考えるということによろしいですか。

委員

他の区では学級数にあわせて学校全体の児童数、生徒数を適正規模の基準にしているところもありますが、練馬区では、1学級当たりの生徒数については、国の考え方を前提にして、学級数を考えています。ただ、算数・数学に関しては、習熟度別の少人数学習を推進しており、区として学力支援講師を学校の要望に基づいて配置しています。1学級当たりの生徒数については、国の基準という考えですが、教育の進め方としては少人数の授業に目配りしながら進めたいと思っています。

委員

第5章の学校施設の目標使用年数が原則80年、改修周期が20年となっていますが、現状では使用年数50年が多い傾向にあります。文科省の文教施設部では、減価償却という概念は想定していませんが、概ね50年です。

今までに設置された施設についても原則80年と考えた場合、30年持続させなくてはなりません。その関係からすると原則80年はどういう考えなのですか。新しく作る施設については原則80年という考え方でよろしいのでしょうか。

事務局

現状の校舎について、50年を超える施設もだいぶ多くなってきておりますので、それを更に80年まで使用するのには難しいと思います。今後、新しく作る施設、学校につきましては50年目を目処に長寿命化等の判断を行いながら、長寿命化に適するものに関しては、築60年を目途に改修を行い80年まで使用するような施設にしたいと考えております。60年目で長寿命化に適さない施設については、築60年を目途に改築をするような形で考えています。

委員

学校施設は、区の他施設に比べて人口急増期に多く建設されたので、古いものが多いです。昭和56年の新耐震基準前の施設については、全て耐震診断を実施しており、その結果を踏まえて耐震補強工事を実施してきています。補強で間に合わないものについては改築で対応しており、現在、改築が必要な学校については、設計や改築工事などを行っており、全ての学校の耐震化が終わるという状況です。

耐震診断の時に必要な点検を行い、併せて耐震補強工事を実施するので、基本的には、今後、適切な維持管理を継続すれば80年まで持たせることは可能なのではないかと考えています。

新しい校舎は基本的に50年目に診断し、改修をして80年持たせるということです。現在の古い学校施設についても一定の改修工事を行っていますので、今後きちんとメンテナンスをしながら80年を目指して管理していきたいと考えています。

委員長

今の話に関連して、シンプルでコンパクトな施設をこれから目指すとありますが、この言葉は、

長寿命化とどういう関係にありますか。これは長寿命化を目指すためにシンプルでコンパクトにするということなのか確認したいと思います。

事務局

前段の第2章にありましたが、学校施設の改築にかかる経費がかなり大きな額となっています。学校の施設を有効に活用するために、費用をどれだけ抑えるのかを考えると、普通教室や特別教室の広さなど、一定程度の標準化というのが必要だと思います。

標準化を図ることによって延べ床面積の縮小ができれば、改築にかかる経費年間約128億円も、圧縮がかけられ、学校に必要な補修の費用などを捻出できると思っています。

【資料4】：新しい大泉第二中学校に求められる将来像

委員

特色1,2について、部活がかなり盛んな学校と見受けられますが、この部活動の運用体制は今まで通り教職員の全面的な指導体制で行くのですか。OECDのTALISによると、日本の中学校教職員の勤務時間の中で、部活動の部分が諸外国に比べて相当突出しています。教職員の多忙感に対応する一つの方法として、部活を学校外部の人材を活用しながら運用する方向についてどうするかということを教育再生実行会議でも安倍首相の方から諮問されており、教育再生実行会議の方で今検討しています。

部活について、仮に学校外部の人材を投入する方向で動くことになれば、この全体の計画との関係、校地再形成とか現敷地内での再建、全面移転がありますが、校地の再形成とのかかわり、可能性というか、それによって部活はあくまでも教職員が全面的に運用する体制で行くのか、それとも国が検討を始めているような事項をできる範囲で外部化するかによってもこの検討の方向は相当違ってきてしまうと思います。

教育委員会の方で、部活についてはどういう扱い方をされているのでしょうか。

委員

基本的には部活動というのは学校の教育活動の一環という位置付けは変わっていませんので、顧問の先生はどうしても必要になってきます。例えば大会への引率や、他校との合同練習などは、やはり学校の先生に引率していただく必要があります。現時点では、この状況は全国的に見てもまだ変わっていないのが現状だと思います。

一方、あらゆる種目に対して、指導できる先生がいるかについては、やはり難しいことなので、教育委員会としては外部指導員を学校の要請に基づいて入れていきたいと考えています。例えばサッカーの技術指導ができる方がいれば、その方を学校に紹介し、顧問の先生のもとでその方に技術指導をやっていただくというようなシステムを現在とっています。一部で顧問の先生がいなくても引率を可能としているところもありますが、そのケースでは保護者の方々に相当ご協力いただいて運営していると聞いています。その辺は学校と地域との関わりで、どこまでそれが実現可能かということだと思います。現時点では、どうしても学校の教育活動の一環という位置付けというところで、その範囲の中でなるべく先生の負担を何とか軽減できないかというところを学校とご相談させていただきながら取り組んでいきたいと思っています。

委員

今大泉第二中学校では男女合わせて11の運動部があります。その中で練馬区の教育委員会にご協力いただき、外部指導員という形で部活動の方を運営させていただいています。なかなか顧問が（その種目の）技量をもつということもないので、引率ということに関しては、教員が引率しなければいけません。ですから、そこを考えまして複数顧問で部活動を運営し、技術指導など、外部指導員を活用できるところに関しては積極的に活用させていただいているという状況です。ただ、技術指導というのも誰でもいいわけではないので、学校の教育、生徒の指導を十分できることを確認致しまして指導をお手伝いさせていただいています。

委員長

特色3にある駅伝が非常に強いようですが、これは外部指導員の方がいらっしゃるのですか。それとも何か練習環境が特別なのか教えていただけませんか。

委員

まず、陸上部についてですが、先週の土曜日に練馬区の駅伝大会がありまして、男女アベック優勝し、男子が5連覇、女子が優勝しました。ここ5年をみますと、去年の女子3位を除けば、あとは全部優勝しており、総合で行くと5連覇しています。

こちらは、顧問と子供たちが陸上をやりたい気持ちと、また外部指導員の方に来ていただいて、機運を盛り上げながら大会に臨んでいるのが現状です。この間の優勝チームの中に1年生がいます。また、陸上部だけではなく、他の部活からの生徒も含めて、まさしくチーム大二中ということで出場しています。終わって話を聞いてみると、「来年も優勝目指して頑張りたい。」というところがあります。

委員

求められる教育環境への対応の中で、「誰でもトイレ」とありますが、どういうものなのか教えていただけますか。

事務局

誰でもトイレは、車いすのお子さん、それ以外にも身体的な障害を抱えているお子さんが利用できるトイレです。いわゆる広いスペースを取って車いすでも出入りできるなど、バリアフリーとなっている、その様なトイレというイメージです。今、改築中の学校については、誰でもトイレは1階部分に設置する方向です。

委員

図書館にICT学習や調べ学習のスペースを整備していくとあります。この整備の仕方で、外部の人材、ボランティアや地域の人材を放課後等に活用しようとする場合、設計においてアプローチを別に設けるケースが結構あります。その様なスタイルをとっている学校は、児童生徒・教職員が使う出入口とは別にシャッターを下ろし、分離しています。コミュニティ部分については、アプローチを別にした関係がありますので、教職員による管理ではなく、「地域での管理」のような感じで運用を行えば、市民の方も活用がしやすくなります。大二中だけの問題ではありませんが、その辺についてどうお考えですか。

事務局

関連するところでは、資料3の複合化がそれに該当するかと思います。区立施設との複合化に

については、今後の改築の中で検討することになると思います。実際、大二中で行っていくのかについては、まだまだ不透明なところではあります。外部からのアプローチの分離といった、外の方々、地域の方々の出入口と、子供たちや教職員の出入口は当然異なってくると思います。管理についても当然、別になってくると思います。実際に、校庭・体育館の開放を行っておりますが、体育館については、教職員の出入口を通さずとも直接行ってしまうので、そういったところでは出入口は分離するような形になるかとは思っています。

委員

大二中の特色ということで、部活動やいろいろな教育活動を積極的にやるというのは非常に素晴らしいと思っています。教育施設の機能等で、新たに校舎を建替えた場合、改築した場合に必要な機能が整備されているか、実は、その建替えの期間に少し時間差があって、持続性をどうするのかと聞いていました。例えば、校舎の建替えですと3、4年かかります。私の大学は、今、建替えを行っていますが、違うところに3年間行って、学校が完成したら戻る場合、その3年間をどうするのかという議論が必要だと感じます。バレー部、合唱部、駅伝等が、これだけ活躍されている中で、この間に仮設校舎とか他の仮設の施設を造って、これが原因で、活動が制限されてしまうと、この輝かしい実績の持続性が、もしかしたら途切れることが懸念されます。

教育施設の機能というのは、出来上がる施設の姿の意味は非常に分かりやすいのですが、その間の時間をどうするのか問題で、この大二中についても考えるべき事項ではないかと思っています。教育施設の機能等の1から4は当然必要ですが、時間軸が入っていた方がいいと思います。特に、これだけ活躍されている部活がある中で、改築になってしまうと、現状の空間を一度いじめて、そこに仮設の施設等を造るので、本当にそれがいいのか、どうかも本当は議論の一つだと考えています。

事務局

現在、改築している学校については、まず、校庭に仮設校舎を建てて、その後既存の校舎を壊して、新しい校舎を建てるという形で進めています。ただ、大二中では、資料2でお示ししている通り、可能性としては、全面移転、校地の再形成、また、現敷地内での再建等がありますので、実際、どの手法になるのかによって変わりますが、お子さんに支障があるということは避けなければいけないと思っています。工事期間中は学校を休みにすることもできませんし、実際、地域のお子さんが通ってくるので、具体的な検討案の中では、時間軸について、お子さんに支障がないようにするために、どのような対策が必要かといった議論は出てくると考えています。

委員

今の時間軸という話は非常に大事だと思います。現在の大二中の体育館は非常に老朽化かつ手狭な状況です。非常に狭い体育館に大勢の生徒で入学式、卒業式を行っていますが、参加する保護者全員は入れない状態になり席取り合戦みたいになっていました。体育館には、生徒数や活動に見合った面積が必要だと思います。

また、防災備蓄倉庫との複合化ということが書かれていますが、大二中にも防災備蓄倉庫があります。しかし、体育館からの距離が遠く、震災があった時に防災備蓄倉庫から体育館まで持っていくのは大変ではないかいつも距離感を感じていました。そのような事から複合化の時に防災備蓄倉庫がどこにあったら便利なのかを考えていただけたらと思っています。

複合化の考え方の中の周辺区立施設との複合化といったところで、何か具体案とか実際に他の学校で行われている事例などがあれば教えていただきたいのですが。

事務局

備蓄倉庫と体育館については複合化を図る上で、双方の距離や道路からのアクセスが良くなければいけないといったところがあります。具体的な設計での検討になるかと思っていますが、方向性としては近接して配置するように考えております。

体育館については、資料4にあります。区立中学校の平均よりもかなり狭い体育館ということとでだいぶご不便をおかけしてしまっているところもあろうかと思えます。実際には、区立中学校の平均を下回っていますから、その点は、改築にあわせて何とか考えたいと思っています。

複合化ですが、実際、今の小中学校でも複合化している事例もございます。例えば、練馬中学校では、校舎の北東側にデイケア施設があります。今後、複合化をどのような形で進めるのかについては、具体例を挙げた学校はありませんが、複合化を進めるという方向性について認識しております。

委員

中野区の中学校を訪問した時に学校施設の中に区民プールがある学校があったのですが、そういった事例を参考にして考えていただければと思います。

時間軸について、建替えとなった時に子供が通っている場合、1年目は大丈夫だったけど2年目から校舎等の建替えやグラウンドがなくなるといった結果になってしまいます。例えば、期待していた部活等がなくなった場合、その学校に通う目的がぶれてしまう様なことがあつては、生徒達が、一番困るのかなと考えています。学校施設が変わる時には、何年計画でどのような施設がどのような形で完成するのかわかるように示していただきたいと思えます。入学時は大丈夫でしたが、卒業時にはなくなっているとか、子供の教育環境が崩れてしまう事だけは、避けていただけたらということをお願いしたいと思えます。

委員長

求められる将来像にエレベーターがあり、これはバリアフリーのことを考えていると思えますが、中学校校舎の階数の制約というのは、普通の建築制限以外にもありますか。

事務局

特段そういった階数の制限はございません。

委員長

先程、委員がおっしゃった都心の大学はどんどん高層化していますが、そういうこともあり得るということによろしいですか。

事務局

用途地域の制限がありますので、高層な建物は現状の用途地域の中では難しいとは思っています。

委員長

いわゆる一般的な建築制限に従うということですか。

事務局

そうです。

委員長

(1) 教育環境の向上に「緑の多い地区から、桜など樹木（緑に）囲まれた校舎にする。」という表現がありますが、大体の学校は、校庭に木がいっぱい植わっているイメージがあるのですが、あえてここに記載があるということは、大二中の周辺はさらに緑が倍増しないと似合わないという認識があるのですか。あるいは、今までも大二中の緑というのはたくさんあって何か教育にそれを活用されていたとか、何か歴史があってこのような表現になっているのでしょうか。

事務局

大二中の桜が地域でも有名でございます。大二中の桜を愛している方々もいらっしゃいますので、なんとか可能な限り緑の多い地区として、樹木に囲まれた校舎というのを考えております。

委員

求められる教育環境への対応という箇所について、学校の建物の造り方について 23 区内でもオープンスクール型で造ったり、教科教室型で造ったり、いろいろなケースが出ています。目黒区の目黒中央中学は、首都大学東京の上野先生が設計にかかわった学校で、生徒が各教室に移動するわけです。先生は英語の教室とか数学の教室とか、先生が教室にいて生徒が動くっていう、それも賛否両論あることはありますが、求める教育環境への対応の中で何か新しいものをつくらうというのはありますか。考えてはいるが、まだそこまでは検討が進んでいないということなのか、そこら辺を教えてくださいませんか。

事務局

新しい教育のやり方については、こちらの方には、盛り込んでいません。あくまでも現在の教育環境を基本とした対応で考えています。

今後、こういったあり方が主になってくるのか分かりませんが、今後の対応次第で修正などは、当然入ってくると思っています。

委員

基本方針がなるべくシンプルでコンパクトというのがありまして、学校施設管理基本計画の前に公共施設等管理総合計画があって、練馬区の現在の人口構成の変化等を考えるとそういう施設の機能の転換ですとか、人口急増期に一斉にいろんな施設をつくってきたという練馬区の事情から、その改修改築の需要を考えると現状の区立施設をこのままの状態で維持していくのはかなり厳しいという認識を示しています。

その中で、複合化により時代に合わなくなった機能は単に新しいものをつくるのではなく、新しいニーズに対応していく様な認識を示しています。

学校については、学校教育を行っていくために必要なものは、きちんと整備するということが前提です。その上で、ICT化を更に進めるなど、今後の時代に合ったものは設備的に用意していくことは考えています。一方で学校の施設として、図工の準備室というと生徒の作品を保管していたり、授業に使う道具が置いていたりしますが、そういうものではなくて、倉庫は倉庫として用意しましょうという考え方です。準備室を含めて、図工室は1室でいいのではないかなど検討しているところです。

教室にゆとりがある学校は第二特別教室をもっていますが、実際の使用頻度をみながら、多目的室を用意することによって第二特別教室の数を減らすということは考えています。委員のおつ

しゃるような、今までなかったような新しい設備は整備が難しいかもしれませんが、今後の教育活動に必要なものは、間違いなく整備していきたいと考えておりますので、その中で、なるべくシンプルにしていく方向で、学校現場等と相談していきたいと考えています。

次第４：その他

委員長

事務局から何かありますか。

事務局

次回の開催日程等については、1月頃を目途に事務局の方で調整をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

次第５：閉会

委員長

以上をもちまして、第5回有識者委員会を終了します。

以 上